

令和元年度 第1回東京都北区環境審議会 議事要旨

日時： 令和元年7月9日（火） 10:00～12:00

場所： 北とぴあ 7階 第一研修室

【出席者】

<委員>

細見 正明 会長 小川 芳樹 委員 品川 明 委員 川口 敏男 委員
原 茂樹 委員 小川 孝 委員 小山 文大 委員 原 芳子 委員
加茂 守啓 委員 渡辺 かつひろ 委員 古田 しのぶ 委員
坂口 勝也 委員 宇都宮 章 委員

<事務局>

藤野 浩史 生活環境部長 佐野 正徳 生活環境部環境課長

【次第】

1. 開 会
2. 委員・事務局紹介
3. 会長・副会長選出
4. 諮 問
5. 議 事
 - (1) 「北区緑の基本計画」の改定について
 - ① 「北区緑の実態調査」の概要
 - ② 緑の現状と課題
 - ③ 計画の基本的事項
 - ④ 区民および事業者意識調査の内容
 - (2) その他
6. 閉 会

【配布資料一覧】

1. 令和元年度第1回東京都北区環境審議会次第
2. 東京都北区環境審議会委員名簿
3. 議事（1）関係
諮問文（写）

- 資料1 「北区緑の実態調査の概要」
- 資料2 緑の現状と課題
- 資料3 計画の基本的事項
- 資料4 区民意識調査アンケート票（案）
- 資料5 事業者意識調査アンケート票（案）
- 参考資料1 「北区緑の基本計画」（平成22年3月）
- 参考資料2 東京都北区環境基本条例
- 参考資料3 東京都北区環境審議会規則

【傍聴人】

傍聴人 1 名

【議事要旨】

1. 開 会
2. 委員・事務局紹介
3. 会長・副会長選出
4. 諮 問
5. 議 事

< 議 事 (1) - ①、② >

○事務局 ー資料説明ー

○委 員

資料2の1頁について、現行計画の目標水準では、『延長20m以上の接道緑化の総延長』に関して、平成25年度緑の実態調査を踏まえて今後目標値を検討するとある。現行計画では設定されていないが、令和元年度改定の計画には盛り込むということか。

○事務局

現行計画時は未設定であり、また平成25年度緑の実態調査において調査する予定だったが、実際の調査項目には盛り込まれていなかった。平成30年度緑の実態調査の結果を踏まえ、1つの緑化の指標とし

て設定を検討している。

○委員

新しい指標にしたいということか。

○事務局

その通りである。

○委員

資料2の8～9頁について、北区民意識・意向調査では、緑への関心が非常に強いという結果が出ているが、10頁では『環境保全や緑化推進に関する活動』に参加している区民は2.7%とあり、緑に関する要望と実質の活動にギャップがある。その原因について、緑化活動について、ハードルが高いと感じていたり、活動が不明瞭なことから参加しにくい等、具体的なことがわかるようならば教えてほしい。

○事務局

緑化の推進に関しては、みどりの協力員の活動や、町会・自治会等の美化ボランティアによる花壇管理等があるが、過去調査で、高い関心を持っていながら活動に参加できない大きな要因の一つとして、『活動に要する時間がない』ということが挙げられている。また最近では、以前に比べ高齢になっても仕事を持つ場合が多い傾向にあり、平日の活動時間が取りにくくなっている状況も影響していると考えられる。

○委員

地域差はあると思うが、住宅地の前に鉢植えや盆栽等を並べる区民が多い。その周囲を散歩している人も楽しみにしているようである。そういった需要もヒントにならないのか。

○委員

資料2の14頁にて、『多様な主体との連携のさらなる推進』とあり、当該課題はこの部分に関連するものである。非常に重要な項目であるため、ぜひ各委員には、どうしたら区民の方々に参画していただけるかといったきっかけ作り等を考えていただきたい。

○委員

資料1の1頁にて、残念ながら緑被率と樹林、崖地樹林の数値に関しては前回調査より減少となっている。口頭説明にて、今後回復が見込まれるとの説明があったが、資料2の3頁に記載の『平成25年度の緑化基準の引き上げ』が要因なのか。

○事務局

緑化基準の引き上げも一つの要因ではある。集合住宅の建替え工事において、建替え前よりも高い緑化率で植栽をすることで、将来的にはこれまでであった緑被面積程度の回復は見込めると考える。また、前回調査時点では土地利用が定まっていなかった敷地が草地になっていたが、今後商業施設や共同住宅等が竣工し計画的な緑化が進むことで、ある程度の永続性は担保されるものと考えられる。

○委員

つまり、緑被率が減少したのは建替え工事の途中だったからであって、工事が終了すれば緑被が増えるという理解でよろしいか。

○事務局

委員の発言の通りである。空中写真撮影時は建替え時で、それをベースに調査しているため緑被率が減少する1つの要因となっている。

○委員

建替えが終了すると確実に緑が回復するというについては道理が通っていると感じる。今年度調査での緑被率の数値が減少傾向であるということは委員の方々も不安に思うだろう。減少理由を更に明確化してくれるとわかりやすい。

○委員

資料2の1頁の『花壇管理等に区民が参加する公園等の数・面積』の数値について、現行計画策定時に比べ大きく減っている。公園総数は増加している一方、なぜ減少しているのか。管理箇所が減っているのか、管理に関わる人が減っているのか、理由を明示いただきたい。

○事務局

管理に関わる団体が減っている。その理由としては、やはり維持管理活動が困難になっているということで、辞退するケースが多い。また、当該数値は区立公園における活動を指すものであり、児童遊園は含まれていないため、実際の活動箇所よりも少ない数値になっていることが考えられる。

○委員

担う人材の減少が主たる原因だということだが、団体の単位としては町会が多いのだろうか。

○事務局

比較的町会・自治会が多い。また趣味を通じて集まった高齢者のグループ等もある。

○委員

北区は高齢化率が上昇していることも十分理解しているが、中には花壇管理活動に参加したいという人もいるので、マッチングができれば問題は解決の方向に向かっていくのではないか。

○委員

学校においては改築等により緑化が増えているということだが、その具体的な理由は何か。また、よく区民からいただく意見として、北区は他区に比べ街路樹が少ない・整備されていないといった声がある。街路樹の現況について伺えるか。

○事務局

学校については、エコスクール整備事業により屋上緑化やビオトープ、校庭の芝生化等を計画的に整備していることで、緑被面積が増加傾向にある。区道・都道の街路樹の現況に関しては平成30年度北区緑の実態調査報告書17頁に記載されている。出典は平成30年9月発行の北区行政資料集である。街路

樹は、道路が新設・拡幅されると同時に必ず植栽するが、歩道上の空間が確保できるということが前提のため、植栽が困難な場所も存在する。しかし、今後の道路整備に伴い確実に緑化を実施する。

○委員

資料1の1頁について、生垣調査は前年度より減少しており、最も減少したのが緑被率の高い赤羽西地区とのことだったが、その原因は伺えるか。

○事務局

赤羽西地区には、都営桐ヶ丘団地やUR都市機構の赤羽台団地があり、これらの建替え工事により一時的に減少したと考えられる。

○委員

資料1の4頁にて、現地調査による植物種数調査を初めて実施したとのことだが、以前の文献調査にて1175種が確認できたとある。文献調査では植栽種等といった種の整理は行ったのか。行ったのであれば5年間でどういった変化があったのか確認すべきである。

○事務局

現在手元に資料がなく、また変化に関しては調査しきれていないため、今後整理していきたい。

○委員

改定計画では生物多様性に関する視点を組み込むという点からも、植物種の変化は把握しておくべきと感じる。

○委員

資料2の6頁にて、国等の方向性として生物多様性国家戦略2012-2020について挙げられているが、現行計画と改定年度の中間の年に公表されている。これを踏まえた中間改定等があったのか。

○事務局

中間改定は実施していない。

○委員

生物多様性国家戦略等を踏まえた改定は、今年度が初めてとなるという理解でよいということか。

○事務局

実質的にはそうである。

○委員

改定計画では、緑の「量」はもちろん「質」に関しても着目していきたいとのことだが、「量」については比較的目標を立てやすいが、「質の向上」となると目標値としては何を考えているのか。

○事務局

「質の向上」については、区民意識調査の項目の1つである満足度や、昨年度の北区緑の実態調査で新規項目として調査した緑視率を目標値として検討していきたいと考えている。生物的な視点を踏まえると、植物種の構成や、在来の生きものが棲みやすい環境の構築を目指す、具体的な指標は現在検討中である。

○委員

資料2の1頁にて、10年間の変化を単純に見ると、目標値の達成は困難だったことが認識できる。同資料の8頁の区民意識・意向調査では、北区のイメージで「緑豊かなまち」を選択する区民が、徐々に減少傾向に転じている。現状を踏まえると目標値は高いものの、今後の北区の自然環境を考慮すると、意識調査で芳しくない結果が得られることもやむなしとして、目標値達成に向け、着実な施策展開をしていくことが求められるのではないかと。

○委員

先ほど、集合住宅の建替え工事について、建替え後に緑化面積が増えるという説明があった。現在、2年前に竣工した集合住宅に住んでいるが、建替え前の住宅では、計画的な緑化ではないが雑草等が繁茂しており、建替え後と比較すると緑が多かったように感じている。

また、資料2の7頁に都市緑地法の一部改正に関して、「新たな用途地域の類型として田園住居地域を創設」とある。田園住居地域のイメージと、北区にそういった地域があるか知りたい。

○事務局

田園住居地域は、農地と住居がある程度混在した用途地域を指し、それを都市計画区域内でも実現するために設定されたものである。既成市街地である北区における適応は難しく、多く農地が残存する郊外の都市等といった市街化区域内で、一定程度は住居を建てつつ農業も継続していけるようなイメージである。

○委員

当該集合住宅の建替え前後の緑被率については、可能であれば調査し、住民の体感と実際の緑化率の差異を客観的に説明できるようにしてほしい。

○事務局

了解した。

○委員

資料1の2頁では、北区の緑被の分布について、緑被の多い部分と少ない区域が明瞭に分かれていることが挙げられていたが、1つの指標で全く異なる環境の地区を評価するのではなく、今後は地域特性に着目し、地区毎に異なった指標や計画を立てるべきであると思うが、対応は可能か。

○事務局

検討する。

< 議 事 (1) - ③ >

○事務局 ー概要説明ー

○委 員

総合的に見れば北区の緑被は減少傾向にあるが、地域によっては道路に越境している等、逆に緑が生活に悪影響を与えている事例がある。区民満足度を高めたいのであれば、造語だが、美的感覚を含めた『緑美率』のような指標を精査していただきたい。

○委 員

資料3の5頁にて、魅力ある公園の確保、充実が挙げられている。用地取得ができていない地域ではこういった対応が可能とは思いますが、住宅地が多い地域等では困難であると思うので、屋上緑化や壁面緑化等を広めたり、また公的な場所では学校等の緑地を拡大化する等、既存の施策とは異なった切り口を考えることも必要と感じた。

○委 員

資料3の5頁にて、生物多様性地域戦略の策定とあるが、基本計画の中に盛り込むということか。

○事務局

その方向で進めたいと考えている。

○委 員

生物多様性地域戦略では、具体的に何をすると北区にとって生物多様性の保全という位置づけになるのか、項目の明確な抽出を検討いただきたい。

○委 員

重要な指摘である。事務局および委員にとって、今後の検討課題といたしたい。地域によって特徴があるため、一律に評価するのではなく、学校等、地域によって異なる項目を挙げてもいいのではないかなと思う。

また、区民満足度の調査も、『緑の質の向上』に繋がると考えるが、その指標についての精査が非常に重要であると思う。その他にも、提案したい指標があれば事務局に連絡してほしい。事務局も審議会でのみ内容を精査するのではなく、次回審議会までに中間報告等を提出すれば、より深い議論ができると思うので、検討してほしい。

生物多様性地域戦略については、策定している自治体も多いが、具体的施策の勘案は非常に難しい。特に、北区在住の方の感覚を生かした、可能であれば北区独自の指標の提案をしてほしい。国の方針の

通り、生物多様性に関する調査実施ということに絞るとなかなか進まないと考えられる。

< 議 事 (1) - ④、⑤ >

○事務局 ー概要説明ー

○委 員

後日、各委員で追加すべき設問や、改善が必要な設問等がないか精査する時間がほしい。提案した場合、意見の反映は可能か。

○事務局

予定しているアンケート実施期間を考慮すると難しいが、事務局内で調整し極力反映させていきたい。

○委 員

それでは、本日より1週間を委員からの意見募集期間とし、その後事務局が取りまとめを行った案を、会長一任として内容を精査したい。

○委 員

具体的なアンケート実施スケジュールについて教えていただけるか。

○事務局

7月中旬～下旬までに発送し、9月中には結果の取りまとめを行いたい。

○委 員

10月の第2回 審議会にて結果を報告したいとのことか。

○事務局

その際にはアンケートの結果を踏まえた議論をいたしたい。

○委 員

アンケートの送付先は無作為抽出であるということだが、抽出した区民の中に、緑に対する意識が高い人が含まれない可能性も高い。可能であれば、同様のアンケートをHPで実施することは可能か。母集団にバイアスがかかってしまうが、意見を聞くだけでも価値があると思うが。

○事務局

再度精査する。

○委 員

アンケートの回収率も考慮すべき事項である。この程度のボリュームであれば、Google に、スマートフォン QR コードを読み込んで回答できる機能がある。可能であれば並行して実施できないか。

○委 員

緑に対する意識が高い区民へのアプローチ方法について、委員から提案があれば事務局まで連絡願いたい。また不可能な場合は、コストや時間の面など、納得できる理由を教示願いたい。時代に合ったアンケート手法の検討をしていただきたい。

○委員

住民に対するアンケートについて、緑に関しては住民が主体的に取り組む内容を聞いているが、生物多様性については区と事業者の取り組みしか記載がないため、こちらに関しても住民が主体的に取り組む内容の設問を追加した方がいい。

○事務局

ご指摘の箇所について、再度精査する。

○委員

区民の主体的な取り組みと、緑に関する要望とのギャップの大きさが課題の1つであることから、ぜひ検討してほしい。

< 議 事 (2) >

○委員

議題2の「その他」の事項について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

1点目は、今後の審議会のスケジュールについて。第2回目を10月、3回目を12月、4回目を2月に開催を予定している。近日中に委員に日程調整依頼をする。

2点目に、豊島ダイオキシン訴訟について7月2日に第12回口頭弁論が行われ、結審とした。判決は12月26日を予定している。結審の時間や場所等については、後日委員全員に連絡する。

—報告—

○委員

本日の次第は全て終了した。

これにて令和元年度第1回東京都北区環境審議会の議事を終了とする。

5. 閉会

以上